

## 平成 31 (2019) 年度 一橋大学大学院修士課程の個別入学資格審査 (秋季) について

一橋大学大学院言語社会研究科修士課程学生募集要項の「2.出願資格 (10) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で 22 歳に達した者及び平成 31 (2019) 年 4 月 1 日までに 22 歳に達する者」により出願を希望する場合は、下記の書類を提出の上、入学資格の有無の審査を受けてください。

### 記

#### 1. 提出書類

- (1) 入学資格審査申請書 所定の様式を用い作成すること (日本語で作成したもの)  
(志望研究科、専攻名、氏名、現住所、生年月日、TEL、FAX、E-mail、  
最終学歴、学歴、職歴、研究歴、主な研究業績、国際的団体等での活動経験、取得資格、  
検定試験名等)
- (2) 審査理由書 任意の様式に貴方が、「大学を卒業した者と同等以上の学力がある」と考える理由を  
1,200 字～2,000 字で説明 (A4 判を用い日本語で作成したもの) すること。  
氏名、志望する研究科及び専攻名を記入
- (3) 添付書類 最終学歴の卒業(見込)証明書、成績証明書(大学を中退した者は中退までの成  
績証明書)、取得資格を証明する書類、検定試験の成績(いずれもコピーで可)  
(日本語又は英語で作成したもの。日本語又は英語以外の場合は、日本語又  
は英語による翻訳文を添付のこと)
- (4) その他の提出書類 (最終学歴が、高等学校、短期大学、高等専門学校である場合を除く)  
出身校が作成した学校要覧等で、次の事項が含まれているもの (日本語又は  
英語で作成したもの。日本語又は英語以外の場合は、日本語又は英語による  
翻訳文を添付のこと)
  - 1) 出身校の学則
  - 2) 修業年限、学年、学期に関する事項
  - 3) 課程の組織に関する事項
  - 4) 教育課程及び授業日時数に関する事項
  - 5) 学習の評価及び課程修了の認定に関する事項
  - 6) 収容定員及び職員組織に関する事項
  - 7) 入学、卒業に関する事項

2. 提出期間 平成 30 年 7 月 30 日 (月) ～8 月 3 日 (金)  
(郵送の場合は 8 月 3 日 (金) 17 時までに必着のこと)

3. 出願資格の有無の通知 平成 30 年 8 月 20 日(月)頃

平成 30 年 5 月 16 日

一橋大学大学院言語社会研究科